

第**108**期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2025年6月18日(水曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

開催場所 | 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ7階コンベンションホール [例年と会場が異なります]

行使期限 | 2025年6月17日(火曜日)
午後5時50分

南海電気鉄道株式会社

証券コード 9044

ごあいさつ



代表取締役社長

岡嶋信行

■ 中期経営計画に関する情報

🔍 南海電鉄 中期経営計画 🔍 検索



■ IRに関する情報

🔍 南海電鉄 IR 🔍 検索



株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

「第108期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

当社グループでは、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティを築く事業家集団」という“2050年の企業像”の実現に向け、前中期経営計画「共創140計画(2022年度～2024年度)」において、コロナ禍を経ての「再構築」と「成長への基礎構築」に取り組んでまいりました結果、収益拡大や未来探索等の投資に推進力を欠くなどの課題は残ったものの、数値目標を超過達成するなど、一定の成果を得ることができました。

このような状況を踏まえ、続く2025年度～2027年度の3年間を対象に、当社グループが将来にわたって社会的使命を果たし続けるため、従来の在り方から脱却し、新たな南海グループに生まれ変わりをはかることをめざし、「NANKAIグループ中期経営計画2025-2027」を策定し、着手いたしました。コロナ禍で傷んだ財務状況が改善した今だからこそ、積極的な攻めの一手を打つべき時期と捉え、不動産事業の飛躍的な拡大と未来を拓く公共交通事業への変革をはかるため、両事業に対して集中的な投資を実行し、持続的な企業価値向上に努めてまいりたいと存じます。

本年4月1日付の泉北高速鉄道との経営統合による効果の早期発現や、来春に控えた鉄道事業の分社化による新しい経営体制への移行など、当社グループに訪れる大きな変化のチャンスを最大限にいかせるよう、役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

なにとぞ株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード9044
2025年5月28日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月20日
大阪市中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号)

南海電気鉄道株式会社

代表取締役社長 岡嶋 信行

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第108期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

● 当社ウェブサイト

<https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>



※電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のURLにアクセスして、銘柄名「南海電気鉄道」又は証券コード「9044」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月17日(火曜日)午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時 2025年6月18日(水曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

2 場 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ7階コンベンションホール
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)
[例年と会場が異なります]

3 目的事項

報告事項 1 第108期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2 会計監査人及び監査等委員会の第108期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度の一部改定及び継続の件

以 上

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

●ご返送いただいた議決権行使書に、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

決議事項の要約

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金22円50銭(中間配当金とあわせて年40円配当)、総額2,549,694,150円とさせていただきますと存じます。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

吸収分割を行う理由

当社グループは、大阪・なんばを拠点とし、南大阪・和歌山エリアを中心に、鉄道やバス等の公共交通サービスの提供から、オフィス・住宅の開発、ショッピングセンターの経営まで多彩な事業を展開する「総合生活企業」として、地域の発展を支え、地域とともに成長してまいりました。近年では、将来にわたってステークホルダーの皆さまからの信頼と期待に応え続けていくため、当社グループのありたき姿として“2050年の企業像”を策定し、その実現に向け、鉄道や不動産といった既存コア事業の強化と、鉄道・不動産に続く第3の事業の柱の創造に取り組んでおります。

鉄道事業においては、これまで築き上げてきた安全・安心な輸送サービスを将来にわたりサステナブルに提供し続けていくことを、また、不動産事業においては、当社グループの今後の成長を牽引する原動力としての飛躍的な成長を、それぞれめざしているところでありますが、これらの事業戦略をよりスピード感をもって推進していくためには、鉄道事業の分社化によって、それぞれの事業特性に応じた実行体制を持つ強靱な組織に改革していくことが必要との判断に至ったものであります。

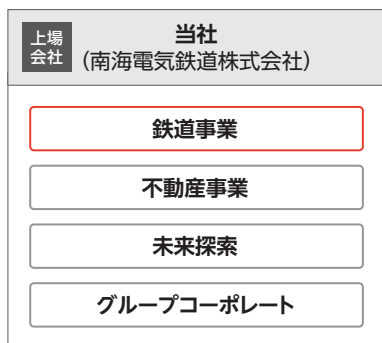
以上の理由により、2026年4月1日付で鉄道事業を分社化するため、当社が鉄道事業(泉北高速鉄道株式会社(以下、「泉北」といいます。))との吸収合併契約に基づく吸収合併(2025年4月1日効力発生)により当社が泉北から承継した鉄道事業を含みます。)に関して有する権利義務を南海電気鉄道分割準備株式会社(以下、「本承継会社」といいます。)に承継させる吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)について、ご承認をお願いするものであります。

今回の分社化を通じて、鉄道事業は経営の機動性強化と意思決定の迅速化をはかり、働き方改革やテクノロジーの活用を加速させるとともに、サステナブル投資の着実な実行によって、持続的な成長の実現に取り組んでまいります。また、本吸収分割後の当社は、不動産事業の業容拡大・競争力強化と第3の事業の柱の創造に注力するとともに、変化し続ける社会課題の解決を通じて地域の価値向上に資する「まちづくり」にグループの総力を結集して取り組み、ひと・まち・暮らしに‘なんかいいね’があふれる未来の実現に貢献し続けてまいります。

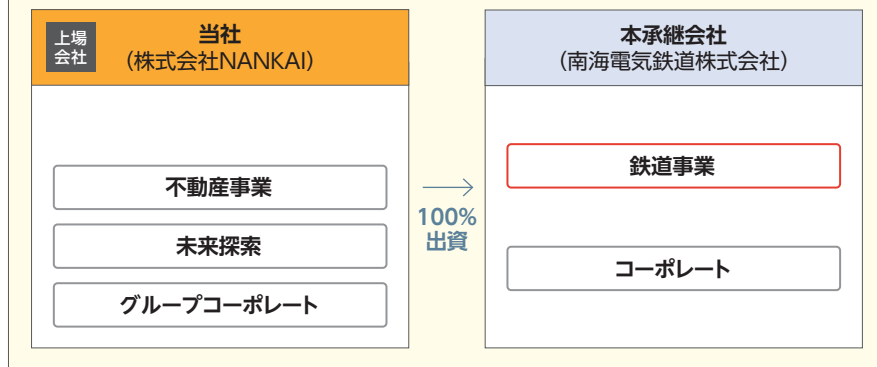
注 本吸収分割の効力発生日である2026年4月1日をもって、当社は「株式会社NANKAI」に、本承継会社は「南海電気鉄道株式会社」にそれぞれ商号を変更する予定であります。

(ご参考)分社化後の体制

●現在



●分社化後(2026年4月1日予定)



【ご参考】株主の皆さまへの影響について

本吸収分割により株主の皆さまの地位に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

変更の理由と内容

- 第2号議案「吸収分割契約承認の件」の承認を得て、2026年4月1日をもって、鉄道事業を分社化することに伴い、現行定款第1条の商号を「南海電気鉄道株式会社」から「株式会社NANKAI」に変更するものであります。
なお、本変更については、第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決されること及び当該吸収分割契約に基づく吸収分割の効力発生を条件として、その効力発生日である2026年4月1日に効力が発生するものといたします。
- 当社不動産事業における今後の事業展開・拡大を見据え、現行定款第2条の目的に「特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理」を追加するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、以下の9名の選任をお願いいたしますと存じます。

候補者番号 1 あちきた てるひこ 遠北 光彦 再任 男性	候補者番号 2 おかじま のぶゆき 岡嶋 信行 再任 男性	候補者番号 3 あし べ なお と 芦辺 直人 再任 男性
候補者番号 4 かじたに さとし 梶谷 知志 再任 男性	候補者番号 5 おおつか たかひろ 大塚 貴裕 再任 男性	候補者番号 6 つねかげ ひとし 常陰 均 社外 独立 再任 男性
候補者番号 7 こえつか み はる 肥塚 見春 社外 独立 再任 女性	候補者番号 8 もちつき あい こ 望月 愛子 社外 独立 再任 女性	候補者番号 9 ほり なお き 堀 直樹 社外 独立 再任 男性

第5号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、以下の6名の選任をお願いいたしますと存じます。

候補者番号 1 うらい けいじ 浦井 啓至 再任 男性	候補者番号 2 やすだ たかよし 泰田 崇義 再任 男性	候補者番号 3 くに べ たけし 國部 毅 社外 独立 再任 男性
候補者番号 4 み き しょうへい 三木 章平 社外 独立 再任 男性	候補者番号 5 た なか たかひろ 田中 崇公 社外 独立 再任 男性	候補者番号 6 はやし り え 林 理恵 社外 独立 新任 女性

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

開催
日時

2025年6月18日(水曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

当日ご出席されない場合

書 面



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送下さい。

行使
期限

2025年6月17日(火曜日)
午後5時50分

インターネット



「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイトにごアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

行使
期限

2025年6月17日(火曜日)
午後5時50分

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

第6号議案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する 株式報酬制度の一部改定及び継続の件

提案の理由

当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、本議案において同じとします。)に対する株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて取締役に交付されるというものであり、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、本制度の導入(継続)についてご承認いただき、運用してまいりました。

本議案は、本制度に基づき取締役に付与するポイント数を当社業績に連動させることにより本制度を業績連動型に変更するとともに、当社株式の取得資金として当社が信託に拠出する金額の上限(2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「対象期間」といいます。)中に合計金1億80百万円)、及び取締役に付与するポイント総数の上限(対象期間における職務執行の対価として合計72,000ポイント)を変更したうえで、本制度を継続することについて、ご承認をお願いするものであります。

一部改定後の本制度の概要

ア、本制度の対象者	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)
イ、対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2028年3月末日に終了する事業年度までの3事業年度
イの対象期間において、アの対象者に交付ウ、するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金1億80百万円
エ、当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含みます。)から取得する方法
オ、アの対象者に付与されるポイント総数の上限	イの対象期間における職務執行の対価として合計72,000ポイント
カ、ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
キ、アの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取って下さい。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- ② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。

- ③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。


- 株主総会ポータル®画面の「議案」タブから決議事項の詳細がご覧いただけます。
- 決議事項の詳細を確認後、そのまま議決権行使が可能です。

※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード・パスワードをご入力の上アクセスして下さい。入力以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

株主総会ポータル®URL

<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

株主総会ポータル®のご利用・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 **0120-652-031**
〔受付時間 午前9時～午後9時〕

インターネットによる議決権行使期限

2025年6月17日(火曜日) 午後5時50分

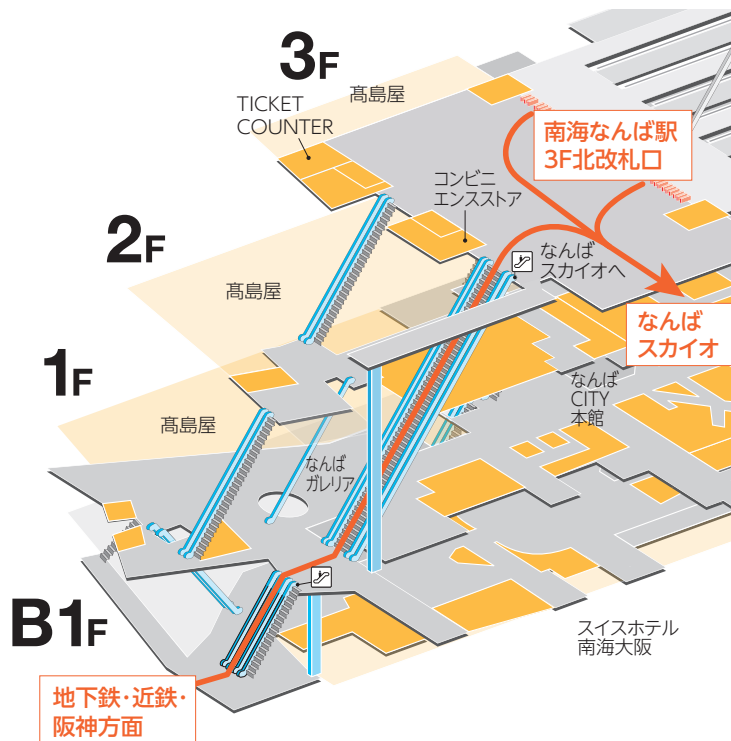
株主総会会場ご案内略図

会場 なんばスカイオ7階コンベンションホール 大阪市中心区難波五丁目1番60号

● 株主総会会場ご案内略図



● 会場入口のご案内



交通のご案内

南海電鉄 なんば駅
3F北改札口直結

地下鉄 なんば駅
南南改札口より 徒歩約2分

株主さまへのお土産及び飲料のご提供は
ございません。

ご案内

株主総会運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>)に掲載することにより、お知らせいたします。



ご質問の受付について

株主総会の目的事項に関しまして、株主の皆さまからのご質問を当社ウェブサイトによりお受けいたします。
いただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心の高い事項を中心に、当社ウェブサイトに取り上げ、ご回答させていただく予定にしております。

なお、**個別の回答はいたしかねます**ので、あらかじめご了承ください。

【URL】 <https://www.nankai.co.jp/ir/stock/meeting/>

【期限】 2025年6月11日(水曜日) 午後5時50分

また、当日の株主総会議場の模様は、後日当社ウェブサイトで公開を予定しております。

※インターネットをご利用いただくための通信料等は、株主さまのご負担となります。